*危機状況の見立てのチェックリスト*

※　関連する項目に○をつけてください

１　個人・関係者・学級

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 大項目 | 小項目 | ○ | 具体的な困難の状態 |
| 心  理  ・  社  会  面 | 反社会的行動 | 暴力  ・暴言 | 対物 |  | 物にあたる、壊す、投げる等。物に対して暴力行為を行う。 |
| 対教師 |  | 教職員に対して、暴言、なぐる、ける、唾を吐く等暴力行為を行う。 |
| 対友人 |  | クラスメイト、上級生、下級生等に叩く、ける等暴力行為を行う。 |
| いじめ | 悪口・ハラスメント |  | Line、ツイッター等のSNS上に悪口や本人が載せてほしくない写真等をアップする。 |
|  | 直接、間接に悪口・からかいを言う。 |
| 暴行 |  | 単独、集団で一方的に暴力を振るう。 |
| いやがらせ |  | ものを隠す、捨てる、いたずらをする、嫌なものを置く、異なる連絡を入れる等。 |
| 無視・排除 |  | 無視、仲間はずれ。 |
| 犯罪型いじめ |  | 恐喝、パシリ、犯罪(窃盗、詐欺等)の強要等。 |
| 非行  ・犯罪 | 徘徊・プチ家出・家出 |  | 深夜徘徊、友人宅等に泊まり込む。 |
| 窃盗 |  | 万引き、窃盗(学内・学外)。 |
| DV |  | デートDVの加害・被害。 |
| 性的逸脱 |  | 青少年条例違反(性的逸脱行為)。 |
| 性的犯罪 |  | 痴漢、わいせつ、強姦等。 |
| 薬物 |  | シンナー、大麻、違法ドラッグ、覚せい剤等の販売、使用。 |

２　学校・組織の見立て

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 組織等 | | 小項目 | ○ | 具体的な内容 |
| 組  織  ・  シ  ス  テ  ム  人的  ・物理的配置) | 生  徒  指  導  部 | 外部組織との連携 |  | 警察、児童相談所、鑑別所等との日常的な連携ができているか。 |
| 生徒指導力の研修 |  | 見立て、相談、生徒指導時の専門的な面談力の研修が行われているか。 |
| いじめ対応 |  | 早期発見のシステム(アセスメント・スクリーニング)が構築されているか。 |
|  | いじめアンケートが適切に理解され、早期対応がなされているか。 |
|  | いじめ予防のための相談体制が構築されているか。 |
|  | いじめ予防のための教育プログラムが組まれているか。 |
|  | いじめの加害者、被害者、観衆、傍観者それぞれに対する心理教育プログラムが実践されているか。 |
| 暴力対応 |  | 危険物の管理が組織的にできているか(機械、器具、化学用品、工作道具等)。 |
|  | 暴力が発生した際の対応組織が構築されているか。 |
| サイバー対応 |  | ネット、ツイッター、LINE等での人権侵害行為の取り締まり組織があるか。 |
| 非行対応 |  | 非行予防のための心理教育が行われているか(何が犯罪になるかの理解)。 |
|  | 非行傾向のスクリーニングが行われているか(日常の行動観察、記録等)。 |
|  | 非行が発生した段階での、対応組織が構築されているか。 |
| 虐待対応 |  | 早期発見のシステムができているか(児童虐待防止法の理解、発見マニュアルの研修)。 |
|  | 早期対応の組織ができているか(家庭との連絡、児童相談所との連携、児童の保護等)。 |
|  | 被虐待児の二次障害による学内不適応行動への対応組織ができているか。 |
|  | 養護施設職員との連携ができているか。 |
| 命に関わる事件・事故対応 |  | 校内に安全管理のシステムがあって、点検されているか。 |
|  | 事件・事故時の対応マニュアルがあるか。 |
|  | 事故時の緊急対応のシステムができているか(教育委員会、警察、医療との連携)。 |